

●香川県告示第87号

令和6年香川県告示第96号（地方自治法の規定に基づく公金事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和8年4月14日

香川県知事 池田 豊 人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日
略					略				
西日本信用漁業協同組合連合会	略				西日本信用漁業協同組合連合会	略			
飯間 孝則	高松市神在川窪町627番地3	係船料及び停泊料の徴収事務	令和7年8月25日	令和8年4月1日					
高松商運株式会社	高松市サンポート1番1号	船舶給水料の徴収事務	令和7年8月25日	令和8年4月1日					
株式会社高松マリーナー	高松市浜ノ町68番17号	高松ビジターバースの係船料の収納事務	令和7年8月25日	令和8年4月1日					
公益財団法人高松市スポーツ協会	高松市福岡町四丁目36番1号	大的場ビジターバースの係船料の収納事務	令和7年8月25日	令和8年4月1日					
香川県造園事業協同組合	高松市鬼無町鬼無741番地1	香西西地区港湾緑地の使用料の収納事務	令和8年2月3日	令和8年4月1日					